令和4年7月26日 第12416号

D	0	0	0	0		0			15	E
完 了	開 発	公共	県営土	土 地		保安林の				đ
	許可な	測量の	地	改良東		林の比			1	Ц
	可を受けた	の実施	改良事	事業の	公公	指定予定	【 告	目		
	開	7.0	業 の	T.		· 定			<u> </u>	?
	発行為		換地処	事完了	告】		示】	次	1	具公
	に		分							
	関する工								 	艮
	工事								3	 発 行
	建	監	"	耕		治				
	建築指道	理課		地 課		山課		担当課	 	30 山 県
	導課							味 (室)		
									7	7
										目
										次
										担 当 課
										課(室)
										· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

令和4年7月26日 岡山県公報 第12416号

◎岡山県告示第三百三十三号

令和四年七月二十六日から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、 農林水産大臣

太

備前市大内字上之山九五一保安林予定森林の所在場所

指定の目的

土砂の流出の防

立木の伐採の方法

(2)(1) 一間伐に係る森林は、次のとおりとする。市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 主伐として伐採をすることができる立木は、主伐に係る伐採種は、定めない。 当該立木の所在する市町村に係る

2

次のとおりとする。

その 関係書類を岡山県庁及び備前市役所に備え置い

令和4年7月26日 岡山県公報 第12416号

令和四年七月二十六日により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。〔三五九〕土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第百十三条の三第一項の規定

高崎土地改良区事業主体

赤羽根新開水路

岡山県知事 かんがい 排水

令 和 四 ・ 月 日 、 日

原

六・一三

令和4年7月26日 岡山県公報 第12416号

令和四年七月二十六日により、県営土地改良事業の換地処分を次のとおり行った。〔三六〇〕土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第八十九条の二第九項の規定

令和四年七月十一日 換地処分年月日 第1工区

伊 原

太

令和4年7月26日 岡山県公報 第12416号

知があった。 第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通〔三六一〕測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法

令和四年七月二十六日

山県知事

木

太

地倉内敷	測					
市真	量					
備町	区					
市場	域					
公共	測					
測量						
単 (基準点測量)	量					
	0					
	種					
	類					
令和四年七月十二日か	測					
	量					
	期					
日おかる	•					
から令	間					

令和4年7月26日 岡山県公報 第12416号

令和四年七月二十六日る開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。〔三六二〕次の者に係る都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条の規定によ

岡山県知事 伊 原 木

開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字西ノ内一一一七一 一一七一五、 七 应四、

一七—四六

許可を受けた者の住所及び氏名 都窪郡早島町前潟二四七papa

貴志 s B二〇二号

許可年月日及び許可番号

三

令和四年七月七日岡山県指令建指第一四四号